

教育長(13:30)

〉 それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。日程第 1、報告事項 1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは報告事項 1、会議及び諸行事報告について、3 月 24 日から 4 月 25 日までの報告をさせていただきます。

（議案 1 頁により説明）

〉 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2 頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉 この件に関して何か質問等がありましたら発言をお願いします。

大森委員

〉 3 月 24 日の小学校新 1 年生への傘の贈呈について、どなたが来られたのでしょうか。

管理課長

〉 警察署と、安全指導員の藤井喜代隆さんと、もう 1 名です。

教育長

〉 ほかにございませんか。

中村委員

〉 ないです。

教育長

〉 よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

〉 続きまして、報告事項 2「令和 2 年度教職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは 3 頁をお願いします。報告事項 2 であります。令和 3 年 4 月 1 日付教職員人事異動についてでございます。これにつきましては、3 月の教育委員会会議でお話をしているので説明のほうは省略いたします。今年度、教員補助員につきましては広尾小学校 6 名、豊似小学校 1 名、広尾中学校 2 名、それと広尾中学校に教科指導助手 2 名の予算措置をしておりましたが、現在は教員補助員が広尾小 2 名、広尾中 1 名、教科指導助手については広尾中 1 名となっております。

教育長

〉この件に関しまして何か確認等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉中学校で、専門の教科ではないけれども、教えなければならないという状況になっているということはありませんか。

教育長

〉今はないです。現在はおりません。

大森委員

〉分かりました。

教育長

〉それでは次に移らせていただきます。

〉次に日程第2、議案第1号、「学校における働き方改革広尾町アクション・プラン（第2期）の制定について」の説明をお願いします。

管理課長

〉4頁をお願いいたします。北海道教育委員会が作成しておりました、学校における働き方改革北海道アクション・プランの取り組み期間が平成30年度から令和2年度までの3年間となっておりますが、目標達成に至っていない状況であるため、令和3年3月開催の北海道教育委員会において、学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第2期）が決定しております。広尾町におきましても北海道と同様に目標達成に至っていないことから、計画を見直し制定したうえで、継続した取り組みをしたいというものであります。広尾町アクション・プラン（第2期）では、北海道アクションプラン（第2期）の内容を参酌し、町独自の取り組みを加え、案を作成しております。別冊の「学校における働き方改革広尾町アクションプラン（第2期）（案）1頁をお願いいたします。はじめにということで、働き方改革の取り組みの必要について記載しております。次の大きな2のところでは、これまでの取り組みの成果と課題についてです。（1）現アクション・プランに基づく取り組みの実施であります。次の2ページをお開き下さい。2ページ上部の表にあるように、指標にある項目においては目標を達成しております。次に3頁の（4）をお願いします。推進校における実践研究の実施ということで、道教委より広尾小学校が働き方改革推進校として指定を受け、実践研究がすすめられました。保護者あてのメール一斉送信システムの導入や活用など様々な取り組みを行い時間外在校等時間が縮減している状態であります。次の（5）の取り組みの総括といたしまして、一定の成果を得られているものの、学校における働き方改革の実現に向けて、現アクションプランが終了した後も継続的に取り組む必要があるとしています。次に5頁をお開き下さい。目標、取り組み期間等について記載しております。目標につきましては教職員の時間外在校等時間、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としております。取り組み期間といたしまし

ては令和3年度から5年度の3年間とし、目標の早期達成に向けて取り組むこととなります。8頁以降につきましては具体的な取り組みについて、記載しております。部活指導に係る負担の軽減や長期休業期間中における学校閉庁日の設定など、各項目、記載通り取り組みを進めてまいりたいとするものであります。参考といたしまして、1枚もので、学校における働き方改革北海道アクションプラン第2期概要版を添付させていただいております。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの説明でご質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいですか。（各委員「はい」）

〉学校行事が最近はないんですけども、人によってですね、なかなか目標時間を達成できないという教職員が何人かおります。教頭先生が一番忙しいんでしょうけども、その他も中学校の先生あたりは今現在、不登校の子どもが結構多いものですから保護者との面談だとかそういう点で非常に時間をとられている状況であります。スクールソーシャルワーカーですとか活用して、極力不登校の解消に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

〉次に日程第3ですが、まずお諮りいたします。日程第3議案第2号「広尾町学校運営協議会委員の補充任命について」から、日程第9議案第8号「広尾町立図書館協議会委員の委嘱について」の7件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（各委員「異議なし」）

それでは異議なしと認め、7件一括議案とさせていただきます。それでは各説明をお願いします。

管理課長

〉それでは5頁をお願いいたします。議案第2号広尾町学校運営協議会委員の補充任命についてであります。広尾小学校におきましては校長の異動によるものでございます。豊似小学校においてはPTA役員体制の変更と校長の異動、コミュニティスクール担当教職員の変更によるものとなっております。広尾中学校につきましてはPTA役員の変更と校長の異動によるものとなっております。任期につきましては前任者の残任期間となっております。6頁に補充任命後の委員名簿を付けさせていただいております。以上で説明を終わります。

学校給食センター所長

〉次に議案第3号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について説明をさせていただきます。7頁をお願いします。広尾町学校給食審議委員会規則第3条の規程により広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱についてお諮りするものであります。まず1番の任期満了となる委員につきましては8頁の別紙1が任期満了となる委員10名でございます。次2番の任期満了年月日については令和3年4月30日でございます。3番の新たに委員として委嘱する者につきましては。9頁の別紙2の10名であります。10名のうち新規に委嘱する方は9名となっております。父母の会代表の山田雅樹さんが昨年に引き続き委嘱する

もので、その他の方が新規に委嘱する方々です。4番の委嘱年月日につきましては令和3年5月1日であります。5番の任期につきましては令和3年5月1日から令和4年4月30日の1年間であります。以上で説明を終わります。

社会教育課長

〉続きまして議案第4号、10頁でございます。広尾町社会教育委員の補充委嘱についてでございます。広尾町社会教育委員に関する条例第3条の規定により、教育委員会にお諮りするものでございます。辞任する委員につきましては高橋前広尾小学校長が定年退職、松橋前広尾中学校長が人事異動により辞任するものであります。新たに委員として委嘱する者につきましては東森広尾小学校長、伊澤広尾中学校長を委嘱いたします。委嘱年月日については令和3年4月1日でございます。任期につきましても令和3年4月1日から令和4年4月26日までの残任期間となるものでございます。

〉続きまして議案第5号12頁でございます。広尾町スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。広尾町教育委員会事務委任規則第2条第8項の規定により、教育委員会にお諮りするものであります。任期満了となる委員につきましては軍司、堀田、櫻田、日野、泉、金曾、常富委員でございます。任期満了年月日は令和3年4月24日でございます。あらたに委員として委嘱する者につきましては13頁に記載している通りでございます。委嘱年月日は令和3年4月25日でございます。任期は令和3年4月25日から2年間の令和5年4月24日まででございます。推進委員につきましては全員再任ということでございます。

〉続きまして議案第6号14頁でございます。広尾町文化財専門委員会委員の委嘱についてでございます。広尾町文化財保護条例第18条第3項の規定により教育委員会にお諮りするものでございます。任期満了となる委員につきましては加藤、小島、原田委員でございます。任期満了年月日は令和3年4月25日でございます。新たに委員として委嘱する者につきましては別紙15頁になります。委嘱年月日につきましては令和3年4月26日、任期につきましては令和3年4月26日から2年間、令和5年4月25日でございます。加藤、小島、原田委員につきましては再任でございまして、伊澤、東森委員につきましては新任でございます。

〉議案第7号16頁でございます。広尾町立野塚公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。広尾町立野塚公民館設置条例第5条の規定により教育委員会にお諮りするものでございます。任期満了となる委員につきましては岡田、奥村、横山、浦野委員でございます。任期満了年月日は令和3年4月24日でございます。新たに委員として委嘱する者については17頁になります。委嘱年月日は令和3年4月25日でございます。任期は令和3年4月25日から2年間の令和5年4月24日まででございます。4氏再任というものでございます。

〉議案第8号18頁でございます。広尾町立図書館委員の委嘱についてでございます。広尾町立図書館第5条の規定により教育委員会にお諮りするものでございます。任期満了となる委員につきましては杉本、行木、加藤、原田、高橋、野田委員でございます。任期満了年月日は令和3年4月24日でございます。新たに委員として委嘱する者については19頁になります。委嘱年月日は令和3年4月25日でございます。任期は令和3年4月2

5日から2年間の令和5年4月24日まででございます。杉本、行木、高橋委員につきましては再任、東森、長谷川委員につきましては新任でございます。以上でございます。

教育長

〉今説明がございましたが7件一括して質疑を受けたいというふうに思いますけども、発言をお願いいたします。

大森委員

〉ちょっと私もあまり存じ上げないというか、教えていただければと思うんですけども、例えば文化財専門委員の原田さんという方をあまり存じ上げないので、ちょっと教えていただければと思うんですけども。

社会教育課長

〉原田氏につきましては元役場職員でして、新しく立ち上げた郷土研究会の会長であります。

教育長

〉昨年にですね、新しく広尾町の歴史研究会を設立しまして、その代表をされている方です。会員をこれから増やしていく予定とのことであります。

〉ほかにございませんか。なければこの方々を委嘱するということによろしいでしょうか。
(各委員「はい」)

〉ありがとうございます。次に移ります。日程第10その他ですけども、事務局から何かありますか。

管理課長

〉私のほうから、小中学校の運動会体育祭について、確認をしたところ、今年度においても来賓のほうは席等コロナ対策のほうで設けないということを聞いております。時間等のほうがありましたら是非見に来ていただきたいということも言うておりましたので、時間がありましたら様子を遠くからでも見ていただければと思います。日程につきましては広尾中学校が5月30日日曜日、豊似小学校が6月5日の土曜日、広尾小学校が6月6日の日曜日の開催予定です。どの学校もコロナ対策で協議等短縮して行って、弁当を家族で食べたりすることの無い午前日程で開催する予定ということで聞いております。私からは以上です。

管理課長補佐

〉私のほうからお知らせがございます。文書のほうでもお伝えしたんですけども、全道の教育委員会研修会がコロナの影響で中止となってしまいましたことをお知らせいたします。

教育長

〉 運動会等の開始時間は。

管理課長

〉 開始時間は確認次第連絡差し上げます。

教育長

〉 それと大森委員から学校から来る文書についての照会がございましたけども、今後ですね、基本的には直接学校から各委員に文書が行くことはないです。一度教育委員会に来て、そこで各種行事の出席依頼があれば事務局で振り分けて教育委員会として委員の皆さまにお知らせすると、そういった形にしましたのでよろしくお願いいたします。なかなか慣れないうちは直接行くかもしれませんが、あくまでも教育委員の皆さまには教育委員会からお知らせをするのが基本ということ捉えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

〉 他にございませんか

齊藤委員

〉 プール授業、水泳の授業ですね、広尾町もしくは学校のほうで方向性というのは決めましたか。

教育長

〉 基本的に今年は水泳の授業はやりたいという、やる方向で動いてます。施設等もその準備をさせてます。ただ一般には開放はしません。ただ少年団がらみのある部分については一部開放することもありますけども、基本的に一般の人だけの開放は考えておりません。

〉 他にございませんでしょうか。

〉 １点だけ、今年度、私を含めて任期満了になる教育長が数名おりますけども、今現在変わったのがですね、３月いっぱい豊頃町、士幌町、５月末で先日の教育長会議であいさつがありましたけども、中札内の高橋教育長が今季限りで退くということになっております。その他に今年南十勝全員なんですけども、本別とか浦幌ですね、任期満了ということになっています。私からは以上です。

〉 他になければ、これで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

〉 それでは令和３年度第１回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。（13:59）

この会議録は、令和３年４月２６日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和３年５月７日調製）

管理課長